

Oguchi 12

広報 **おおぐち** あなたと町をつなぐ情報紙

2012
No.646



大口町は、今年町制50周年です



大口町制50周年

いま
昔も現在も未来もずっと
愛があふれる みんなの大口

ふれあいまつり ミニ蒸気機関車がやってきた

今年もふれあいまつりが2日間にわたり盛大におこなわれました。ふれあいまつりのスローガンは『つながれ ひろがれ いきいき大口』。このイベントを通して、いろんな団体のつながりが広がればと始まったお祭りは回を重ねるごとに参加団体や企業が増え、大口町の代表的なイベントの一つとなっています。

平成23年度 決算状況を報告します	P3
特集 可燃ごみ20%減量ってご存じですか？	P8
12月3日(月) から9日(日) は障害者週間です	P10
まちの話題	P28
Be Ambitious 安藤 文歩さん(秋田) 目指すは教師	P31

2012年12月 December

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！

あんしん・安全ねっと

防災・防犯メール配信サービス

携帯電話からの登録方法 携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。

oguchi@entry.mail-dpt.jp



※QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。

※迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方はtown.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方はbousai@town.oguchi.lg.jpを許可してください。

日	月	火	水	木	金	土
11/25	26	27	28	29	30	12/1
かめいクリニック 2	3	4 ・しなやかお達者の会余野(17)	5 ・3歳児健診(17) ・西保育園庭開放(19) ・人権・行政相談(22) ・心配ごと相談(22)	6 ・母子健康手帳交付説明会(17) ・北保育園庭開放(19) ・親子ふれあい広場(25)	7 ・健康相談(17) ・口腔相談(17) ・さくら大学(23)	8 ・雑誌のリサイクル(21)
さくら総合病院 9	10 ・10か月児健診(17) ・歩く健康のつどい(17) ・しなやかお達者の会豊田(17) ・中保育園庭開放(19)	11	12 ・南保育園庭開放(19)	13 ・不動産相談(22)	14 ・BCG(17) ・健康相談(17) ・口腔相談(17) ・ひだまりの会(17) ・就労無料相談(22)	15 ・普通救命講習会(14) ・クリスマスおはなし会(21)
神尾外科 16	17 ・子育て相談室(17)	18 ・1歳6か月児健診(17) ・しなやかお達者の会余野(17) ・消費生活相談(22) ・ワークセンター入会説明会(26)	19 ・歯科健診(17) ・もぐもぐ教室(17) ・法律相談(22) ・多重債務者相談(22) ・心配ごと相談(22)	20 ・母子健康手帳交付説明会(17) ・親子ふれあい広場(25)	21 ・健康相談(17) ・口腔相談(17)	22
江口医院 23	栄徳医院 24 ・歩く健康のつどい(17) ・しなやかお達者の会豊田(17)	25 ・4か月児健診(17) ・助産師相談(17) ・登記相談(22) ・家庭児童相談(22) ・心配ごと相談(22)	26	27 ・厚生年金相談(22)	28	29 ←
役場業務休業(1/3まで)						
大川外科 胃腸科クリニック 30	やまだクリニック 31	栄徳医院 1/1	さくら総合病院 2	神尾外科 3	4	5

※ () 内はページ数です ※児童センターの行事予定については「児童センターだより」をご覧ください



休日診療

月日	病院・医院名	電話
12月2日	かめいクリニック	93-9041
9日	さくら総合病院	95-6711
16日	神尾外科	93-0137
23日	江口医院	93-2626
24日	栄徳医院	93-7068
29日	みずの整形外科	94-2210
30日	大川外科胃腸科クリニック	92-3155
31日	やまだクリニック	94-1333
1月1日	栄徳医院	93-7068
2日	さくら総合病院	95-6711
3日	神尾外科	93-0137

救急医療情報センター(夜間)
0586-721133
診療時間
午前9時から正午
午後2時から5時

今月の納付金 納期限:12月25日(火)

- 固定資産税・都市計画税(3期) ●国民健康保険税(8期)
- 下水道受益者負担金(3期)
- 介護保険料(8期) ●後期高齢者医療保険料(6期)

税務課収納窓口の延長 27日(木)午後7時まで開設 2日(日)午前10時から午後2時

今月の戸籍保険課 12日(水)
窓口延長日 26日(水) 午後7時まで

業務内容:住民票、印鑑登録証明
戸籍証明書(謄本、抄本のみ)の発行、印鑑登録事務

平成23年度の

決算状況

について報告します

平成23年度決算額は、一般会計と特別会計を合わせて、歳入が128億2,880万円、歳出が123億6,926万円となりました。会計毎の歳入歳出決算額は、次の表のとおりです。

◆町税決算額、基金、地方債(借入額) 現在高の推移

一般会計では、円高による景気の影響を受けて町税収入は、前年度に比べて1億6,815万円の減少となり、依然として厳しい状況が続いています。

また、基金では、平成23年度は学校施設整備事業基金を取り崩し南小学校建設事業をおこなったため、同基金の現在高が4億6,989万円に減少しています。そして、地方債現在高は、一般会計と公共下水道事業会計で合わせて、7億9,800万円の借入れをおこない、前年度に比べて4億4,974万円増加し、73億1,869万円となっています。

会計別歳入歳出決算額

会計	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	89億4,193万円	86億3,788万円	3億0,405万円
特別会計	38億8,687万円	37億3,138万円	1億5,549万円
国際交流事業	502万円	502万円	0円
国民健康保険	20億6,742万円	19億6,635万円	1億0,107万円
後期高齢者医療	1億6,715万円	1億6,655万円	60万円
介護保険	8億3,248万円	8億2,909万円	339万円
公共下水道事業	7億8,769万円	7億4,230万円	4,539万円
農業集落家庭排水事業	2,167万円	2,167万円	0円
土地取得	10万円	10万円	0円
社本育英事業	534万円	30万円	504万円
合計	128億2,880万円	123億6,926万円	4億5,954万円

※一般会計の差引額には、平成24年度へ繰り越した事業の財源(1億1,465万円)が含まれています。

※介護保険特別会計の差引額には、平成24年度へ繰り越した事業の財源(90万円)が含まれています。

※公共下水道事業特別会計の差引額には、平成24年度へ繰り越した事業の財源(4,539万円)が含まれています。

町税決算額の推移

税目	21年度	22年度	23年度
個人町民税	13億2,302万円	12億0,516万円	11億6,908万円
法人町民税	7億4,753万円	8億1,110万円	6億8,138万円
固定資産税	24億6,489万円	27億9,411万円	27億6,699万円
その他	1億8,915万円	1億9,326万円	2億1,803万円
合計	47億2,459万円	50億0,363万円	48億3,548万円

基金現在高の推移

基金名	21年度	22年度	23年度
財政調整基金	20億0,476万円	22億6,760万円	21億4,003万円
ふるさとづくり基金	9,200万円	9,556万円	7,759万円
学校施設整備事業基金	8億1,853万円	9億8,921万円	4億6,989万円
明日のまちづくり基金	4,082万円	1億1,417万円	1億3,095万円
その他の基金	6億5,857万円	6億6,618万円	7億4,001万円
合計	36億1,468万円	41億3,272万円	35億5,847万円

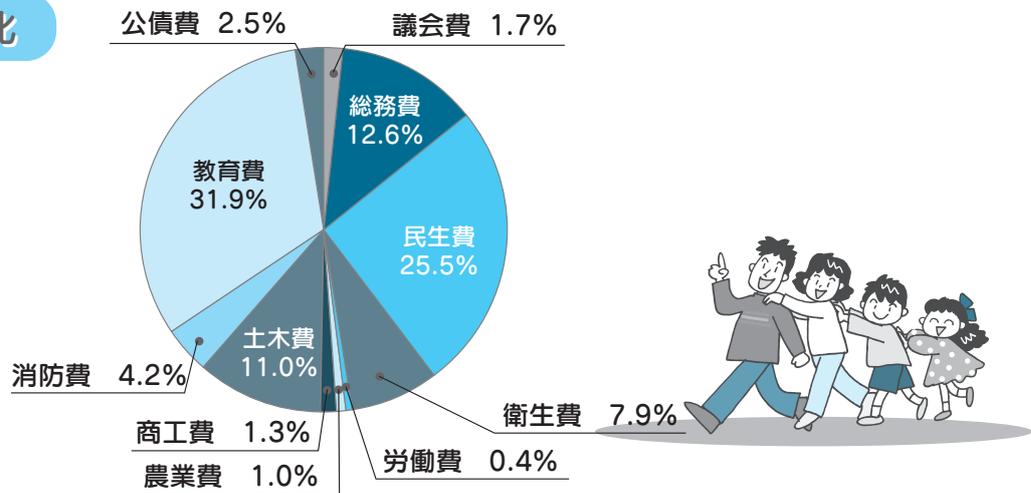
地方債

会計	21年度	22年度	23年度
一般会計	27億2,062万円	26億5,579万円	31億8,210万円
公共下水道事業特別会計	43億1,068万円	42億1,316万円	41億3,659万円
合計	70億3,130万円	68億6,895万円	73億1,869万円

歳出決算額

科目	23年度	22年度	増減額	増減率
議会費	1億5,146万円	1億1,476万円	3,670万円	32.0%
総務費	10億8,783万円	14億3,172万円	▲3億4,389万円	▲24.0%
民生費	21億9,886万円	20億3,216万円	1億6,670万円	8.2%
衛生費	6億8,384万円	6億4,447万円	3,937万円	6.1%
労働費	3,360万円	3,954万円	▲594万円	▲15.0%
農業費	8,668万円	1億2,725万円	▲4,057万円	▲31.9%
商工費	1億1,287万円	1億2,879万円	▲1,592万円	▲12.4%
土木費	9億4,655万円	9億8,831万円	▲4,176万円	▲4.2%
消防費	3億6,240万円	3億7,024万円	▲784万円	▲2.1%
教育費	27億5,876万円	12億8,917万円	14億6,959万円	114.0%
公債費	2億1,503万円	2億0,594万円	909万円	4.4%
合計	86億3,788万円	73億7,235万円	12億6,553万円	17.2%

歳出構成比



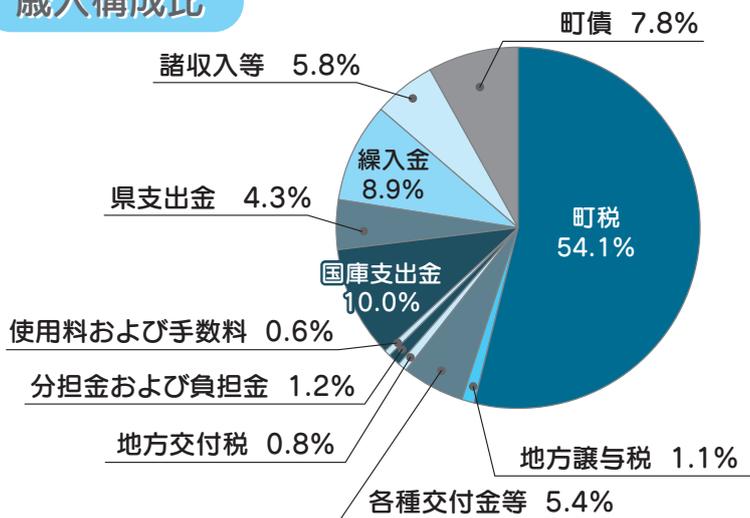
主な要因(増減率が大きい科目)

議会費	議員年金廃止に伴う共済費の増加	3,895万円
総務費	庁舎耐震補強工事完了による減少	▲1億1,596万円
	財政調整基金積立金の減少	▲1億7,067万円
民生費	子ども手当給付事業費の増加	2,632万円
農業費	国営事業完了による減少	▲2,922万円
土木費	堀尾橋橋りょう拡張工事完了による減少	▲4,494万円
教育費	南小学校建設事業による増加	18億5,055万円

歳入決算額

科目	23年度	22年度	増減額	増減率
町税	48億3,548万円	50億0,363万円	▲1億6,815万円	▲3.4%
地方譲与税	1億0,162万円	1億0,408万円	▲246万円	▲2.4%
各種交付金等	4億8,317万円	4億8,406万円	▲89万円	▲0.2%
地方交付税	7,426万円	9,989万円	▲2,563万円	▲25.7%
分担金および負担金	1億0,540万円	1億0,544万円	▲4万円	0.0%
使用料および手数料	5,711万円	6,044万円	▲333万円	▲5.5%
国庫支出金	8億9,144万円	5億0,967万円	3億8,177万円	74.9%
県支出金	3億7,986万円	3億6,224万円	1,762万円	4.9%
繰入金	7億9,727万円	7,287万円	7億2,440万円	994.1%
諸収入等	5億1,632万円	7億3,037万円	▲2億1,405万円	▲29.3%
町債	7億0,000万円	1億0,000万円	6億0,000万円	600%
合計	89億4,193万円	76億3,269万円	13億0,924万円	17.2%

歳入構成比



主な要因(増減率が大きい科目)

地方交付税	特別交付税の減少	▲2,563万円
使用料および手数料	条例改正による道水路占用料の減少	▲339万円
国庫支出金	南小学校建設事業による増加	3億8,899万円
繰入金	学校施設整備事業基金の取り崩し額の増加	5億2,000万円
諸収入等	繰越金の減少	▲2億1,134万円
町債	南小学校建設事業による増加	6億0,000万円

平成23年度決算の健全化判断比率と資金不足比率

大口町の平成23年度決算の健全化判断比率と資金不足比率は、下記のとおりすべて基準を下回り、財政健全化法においては、「健全である」という結果から、財政健全化計画、財政再生計画、経営健全化計画の策定をする必要はありません。しかし、各指標が表している数値が大口町の財政運営の現状を必ずしも正確に表しているということではないため、引き続き堅実な財政運営に努めていきます。

◎健全化判断比率

	指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	——	14.99%	20.00%
連結実質赤字比率	——	19.99%	30.00%
実質公債費比率	0.6%	25.00%	35.00%
将来負担比率	——	350.00%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率については、一般会計等、公営企業会計ともに赤字ではなかったために「-」となっています。

※将来負担比率は、将来負担しなければならない実質的な負債額が、収入が見込める額と貯蓄額よりも少ないため、「-」となっています。

◎資金不足比率

	指標	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	——	20.00%
農業集落家庭排水事業特別会計	——	20.00%

※各会計とも資金不足額がないために「-」となっています。

◎用語説明

- ※1) **公営企業会計**…特定の事業に必要となる経費をその事業の収入でまかなう事を基本としている会計で大口町の場合は、公共下水道事業特別会計と農業集落家庭排水事業特別会計の2つです。
- ※2) **実質赤字**…歳入総額から歳出総額を差し引いた額（翌年度へ繰り越す財源を除く）がマイナスとなるような赤字の状態のことです。
- ※3) **一般会計等**…大口町の場合は、一般会計（町の行政運営の基本的な経費を計上している会計）と土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社本育英事業特別会計の4つを合わせたものです。
- ※4) **標準財政規模**…市町村が通常収入することが見込める一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用できる収入の額を表す数値）です。
- ※5) **元利償還金**…市町村の借金に対する毎年の元金の償還と利子の支払いに必要な経費です。
- ※6) **準元利償還金**…市町村の一般会計以外の会計や市町村が加入する一部事務組合が持っている借金に対する毎年の元金の償還と利子の支払いに対して、一般会計が負担する経費です。
- ※7) **一部事務組合等**…一部事務組合（広域連合）とは、近隣の市町村が共同で事務処理をしたほうが効率がよい場合に設けることができる組合で、大口町の場合は、愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合、丹羽広域事務組合、尾張農業共済事務組合、尾張市町交通災害共済事務組合、愛知県後期高齢者広域連合、愛知県市町村退職手当組合の7つの組合に加入しています。そして、尾張土地開発公社をあわせて、一部事務組合等としています。

健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定により、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

財政健全化法は、従来の市町村財政の健全性を確保するためにあった「財政再建法（地方財政再建促進特別措置法）」の問題点を解決するため、平成19年6月に公布された法律です。この法律によって「健全化判断比率」と「資金不足比率」の各指標を前年度決算から算定することになりました。この法律は、「自治体財政の早期健全化および財政の再生並びに公営企業の経営の健全化」を目的としており、以下の特徴を持っています。

- ①この法律により算定することとなった健全化判断比率には、悪化した財政状況を早期に健全化するため、イエローカードである「早期健全化基準」とレッドカードである「財政再生基準」という目安を設けています。また、公営企業会計（※1）については、資金不足比率に対して「経営健全化基準」を設けています。
- ②実質赤字（※2）の表示だけでなく、負債（借金）などの将来的な負担についても考慮しています。
- ③一般会計等（※3）だけでなく、公営企業会計、土地開発公社、第三セクターなども含めた市町村全体の財政状況を対象としています。
- ④数値の計算方法の適正化や情報の開示を徹底するため、監査委員の審査を受けた後、議会へ報告し、住民の方々に公表することになっています。以上のように、毎年、前年度の決算をもとに算定した市町村全体の将来的な負担を含めた財政状況を把握し数値を公表することで、財政破綻する前に自主的な改善努力を行い財政の健全化を図れるように制度化されました。また、各指標がひとつでも上記①の基準以上となった場合は、財政健全化計画または財政再生計画（資金不足比率を上回った場合は、経営健全化計画）を定めることが義務付けられています。

◎各指標（健全化判断比率と資金不足比率）

- ▼**実質赤字比率**…一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（※4）に対する比率
- ▼**連結実質赤字比率**…全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ▼**実質公債費比率**…一般会計等が負担する元利償還金額（※5）および準元利償還金額（※6）の標準財政規模に対する比率
- ▼**将来負担比率**…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額（公営企業会計および一部事務組合等（※7））の標準財政規模に対する比率（負債額が年収の何年分に相当するかを示した割合）
- ▼**資金不足比率**…公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率



今年度は町制が始まってから50周年を迎え、資料館では夏・秋の企画展を通してご紹介してきました「大口村から大口町へのあゆみ」も残すところあとわずかです！ 秋の企画

町制50周年記念企画展
秋の企画展（後期）
「大口町の50年」開催中！



展では、大口町の誕生を中心に50年のあゆみをご紹介します。

企画展示室内には、映像資料「50年前のおおぐちの子どもたち」を放映しています。今から約50年前の当時の子どもたちが生き生きとしている姿をぜひご覧になってください。

また、「みんなの想い出でつなぐ大口町の歴史」コーナーでは、おおぐちにまつわる想い出をシートに記入し、そのシートを空白の年表パネルに張り付けていき、皆さんの想い出が詰まったおおぐちの歴史が完成します。ぜひ皆さんも、想い出でつづる大口町の歴史をつくってください。

期間 12月16日（日）まで
今回の企画展は、年が明けて1月26日からひなまつり展を開催します。例年大好評のお雛さまやお内裏さまの衣装を着て写真撮影ができるコーナーも予定していますので、こちらもご期待ください。

歴史民俗資料館 ご利用案内

休館日 月・火・水曜日

※企画展開催中の水曜日は開館いたしません。

※祝日は開館

開館時間 午前9時から午後5時

入館料 無料

問合せ先 ☎94-0055

大口町50th記念事業

スマイルプロジェクト



今年一番のスマイルを… クリスマスパティーで交流♪
聖なる日に何が起こる！？ 美味しいお酒と料理と新たな絆を♪

日時および日程 12月24日（月・祝） 午前10時受付

酒蔵見学（勲碧酒造）→ クリスマスパティー（大口某所）→ 午後3時終了予定（町バスで移動）

集合場所 大口町役場前

対象者 20歳以上の独身者で、大口町に興味のある方

募集定員 男女各16名

参加費 2,000円（飲酒なし・保険込） 3,500円（飲酒あり・保険込）

※別途1,000円程度のプレゼント（交換用）をご持参ください。

※アルコールを摂取される方は、お車での参加はご遠慮ください。

※名鉄犬山線柏森駅まで送迎します。

受付期間 12月14日（金）まで（先着順）

申込および問合せ先 申し込み用紙にご記入の上、大口町役場50th記念事業事務局にご持参頂くか、

郵送もしくはメールでお送りください。大口町役場50th記念事業事務局 ☎95-1111 内線186

※申込書はホームページからもダウンロードできます。http://oguchi50th.blog.fc2.com/

主催 大口町制施行50周年記念事業推進委員会・大口町



可燃ごみ20%減量

ってご存じですか？

可燃ごみ減量にしっかりと取り組む。

愛・地球博で盛り上がった平成17年。当時の大口町の年間可燃ごみ焼却量は、平成15年度をピークに増え続けていました。また、可燃ごみ袋の中身を開けると約40%（重量比）程度のリサイクル可能なごみ（プラスチック類、紙類）が入っており、これをどうやって減らしていくのが大きな課題となっていました。

現状…

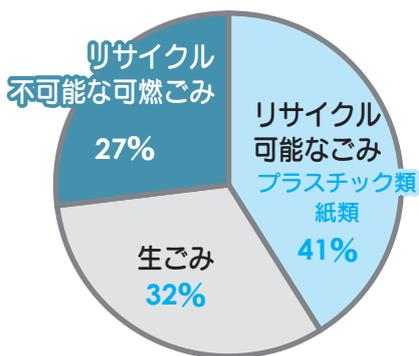
地域にごみ焼却場がある河北地区は、可燃ごみに入っているリサイクル可能な可燃ごみを何とか住民、事業所、行政、団体が一体となって減らす工夫を考えることができないだろうかという強い思いがありました。そうした想いを多くの方へ伝えるため、平成17年11月26日に町民会館において「焼却ごみ減量町民集会」が開催され、可燃ごみ量を平成16年度比20%の減量を目標とする「焼却ごみ減量宣言」が採択されました。

あれから7年。可燃ごみ20%減量を目標として行政や団体の取り組み（次項参照）を住民、事業所と一体となって取り組んだ結果、平成23年度末時点において約10%程度（家庭系、事業系含む）の可燃ごみが減量できましたが、残念ながら町民集会において宣言いただいた目標には到達しておりません。また、現在でも可燃ごみ袋の中身の割合（重量比）は当時とあまり変わっていない状況が続いています。

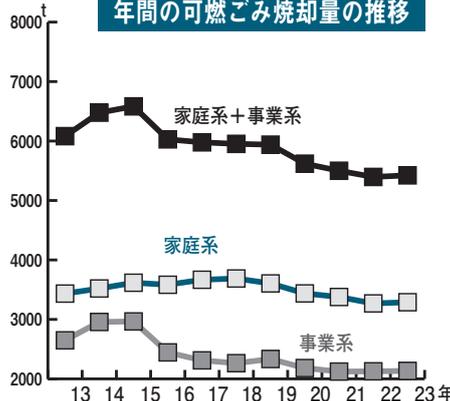
ごみ焼却場も稼働開始より30年を超えました。通常15年程度といわれる耐用年数を大幅に超えており、今すぐに施設が使えなくなるということはありませんが、ごみを安全に燃やす能力は年々確実に落ちてきてい

ます。今後も可燃ごみ減量についての情報を随時発信していく予定ですが、これをきっかけにみなさんで可燃ごみ減量について考えてみましょう。

家庭系可燃ごみの中身の割合（重量比）



年間の可燃ごみ焼却量の推移



可燃ごみ減量と資源化に向けての取り組み

生ごみの堆肥化 河北エコステーション（食品廃棄物堆肥化施設）

実施地区 河北区 **設置場所** 江南丹羽環境管理組合敷地内 **平成16年11月築 堆肥化機械** 3台
 参加世帯に水切り機能付きバケツを渡し、可燃ごみ収集日と同日の週2回、生ごみを回収。完成した堆肥は月1回河北区へ配布。平成23年度生ごみ収集量 32.2トン



資源ごみ常時回収所

河北二ツ屋地区常時回収所（平成17年6月から） 河北上郷地区常時回収所（平成17年10月から） さつきヶ丘地区エコキューブ（平成19年7月から）
 あらかじめ指定された品目（紙類・ペットボトル類など）を常時回収。



大口町有機資源保管場所（御供所一丁目地内）

平成18年12月より収集開始 **収集品目** 剪定枝草・竹 **開場日** 火曜日、金曜日、日曜日 **開場時間** 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く）
 集められた剪定枝等は細かく破砕され、土壌改良材またはマルチング材として利用。平成23年度収集実績 362トン



協力事業所への資源ごみ回収助成金制度

平成20年1月より開始 **対象品目** 新聞、雑誌、ざつがみ、段ボール、紙パック
 事業所から排出される資源ごみに対し、回収量に応じて助成金を交付。
助成額 回収業者依頼 1kg=1円 資源リサイクルセンター持ち込み 1kg=5円
 平成23年度までの登録事業者 21事業者



生ごみ処理機器購入補助金

補助金額
 ●**処理容器** 購入価格の2分の1または5,000円（上限）いずれか少ない額（一世帯2基まで）
 ●**処理機械** 購入価格の2分の1または40,000円（上限）いずれか少ない額（一世帯1基まで）
 平成23年度実績 堆肥化容器8基、処理機器 2基



大口町資源リサイクルセンター（下小口六丁目地内）

平成19年4月現施設へ移転 **開場日** 月曜日から土曜日（祝日および年末年始は除く）
開場時間 午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く） ※補足1
 埋立ごみ、中型ごみ、剪定枝、草、竹以外の資源ごみ（全22種類）を回収。
 平成23年度利用実績 延べ125,727人



スタンプカード制度

平成20年4月より開始（モデル地区として下小口地区が平成20年1月開始）
対象 ごみ減量にご協力いただける世帯（有効期限 発行日から1年間）
 資源ごみを持ち込むとスタンプ（シール）が押され（地区2個、リサイクルセンター1個）、一定数貯まると景品または報償金を交付。平成23年度末の登録世帯数 5,830世帯



ボカシの販売（大口のごみ減量を考える会）

ボカシによる生ごみの堆肥化や減量を進めるため、ボカシおよび専用容器の販売をおこなっています。

販売日 毎月第1、第3水曜日 **販売場所** 役場玄関ホール **販売時間** 午前10時から午後0時30分 **専用容器** 1セット 500円 **ボカシ** 1個 100円



※レジ袋有料化（平成20年9月より開始）現在、6店舗で実施 ※補足1 例年、年末年始の利用者が大変多く、終日混雑することが予想されます。またリサイクルセンター周辺において交通渋滞の発生も予想されますので、頻度の利用はご遠慮していただくようお願いします。 **問合せ先** 環境課 ☎95-1111 内線161

障害者週間です

「障害者週間」は、障がい者に対する理解と意識をより高めるために定められました。そこで、現在おこなわれている様々な福祉制度について紹介します。この機会に、障がい者の自立と社会参加に対する理解を深めましょう。



障がい者手帳の交付

対象者

身体障害者手帳

◇視覚、聴覚・平衡、音声・言語、そしゃく、肢体不自由、内部障がいの方で、永続する障がいの方療育手帳

◇知的障がい者（A判定からC判定）精神障害者保健福祉手帳

◇精神障がいのため、日常生活や社会生活に制約のある方（1級から3級）

福祉手当の支給

障がいの程度や等級に応じて国や県、町から各種手当が支給されます。（所得制限があります）

※ただし、介護保険施設・社会福祉施設入所者は除きます。

▼大口町福祉手当（町）

対象者

○身体障害者手帳1級から3級の方、4級のぼうこうまたは直腸機能障がいの方

○療育手帳をお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

支給金額

◇身体障害者手帳1級・2級の方および療育手帳A判定の方
月額5,000円

◇その他の障がいの方
月額4,000円

※7・11・3月の25日頃に振り込まれます。

こんにちは、大口町地域包括支援センターです！

大口町地域包括支援センターは大口町から委託を受けて、高齢者・障がい者に関する相談支援事業をおこなっています。今回は障がい者に関する相談について説明いたします。

身体・知的・精神・発達障がいに関することについて、「相談支援専門員」がお話を聴かせていただきます。

「何を相談していいかわからない」「こんな事きいてもいいのかな」と迷われる方も多いのではないかと思います。不安や迷っている気持ちをそのまま話しいただいて大丈夫です。

【よくある相談】

- 障がい者手帳を取るには？
- 障がい者手帳を取るべきか迷っている

- 福祉サービスや制度を利用するには？
 - 障がいの状況にあった所に就職したい
 - 財産管理など自分でできないので、代わりにしてくれる人を探したい
 - 子どもの発達に不安を感じているので話を聴いてほしい
- 以上のように普段気になっていることなど、どんなことでも相談してください。一緒によい方法を考えていきましょう。お話しいただいた内容について秘密を厳守いたします。まずは、お気軽にご連絡ください。



問合せ先 大口町下小口七丁目21番地（おおぐち福祉会敷地内）大口中学校東側

☎94-2227 ☎94-2237 oguchi_houkatsu721@yahoo.co.jp

▼愛知県在宅重度障害者手当（県）

対象者

- 身体障害者手帳1級・2級の方
- 療育手帳A判定の方
- 身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてお持ちの方

※特別障害者手当・障害児福祉手当の対象者は除きます。

支給金額 障がいの程度により、2段階に分かれます。

- ▽1種 月額1万6100円
- ▽2種 月額7000円

▼特別障害者手当・障害児福祉手当（国）

対象者 在宅で、身体または知的に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする方

支給金額

- ◇特別障害者手当 月額2万6260円
- ◇障害児福祉手当 月額1万4280円

※障がいの程度により、県加算制度があります。

外出へのサポート

▼外出支援サービス

タクシー等の基本料金を助成します。助成券は、1冊24枚綴りで、必要であれば年間2冊まで交付します。（所得制限があります）

対象者 ○下肢、体幹、脳原性運動機能障がいの中の移動機能障がい、視覚、聴覚、腎臓、呼吸器、肝臓機能障がい有する身体障害者手帳1級・2級の方

○療育手帳A判定の方 ○特定疾患医療給付事業受給者票をお持ちの方

▼有料道路通行料金割引制度

手帳に割引有効期限を記載します。

対象者 ▽本人運転の場合 全ての身体障がい者 ▽本人以外が運転の場合 重度の身体障がい者（第1種）、重度の知的障がい者（療育A）

※自動車の名義人は、本人または本人の親族に限ります。

割引料金額 通常料金の半額

障害者自立支援法
および障害児通所支援

障がい者（児）が、各種サービスを利用することができます。（各種負担軽減制度があります。サービスの種類によって負担のない場合があります。）

対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、障がい児

▼介護給付

- ◇居宅介護（ホームヘルプ）
- ◇重度訪問介護
- ◇行動援護

◇同行援護

◇重度障害者等包括支援

◇短期入所（ショートステイ）

◇療養介護

◇生活介護

◇施設入所支援（障害者支援施設での夜間ケア等）

◇共同生活介護（ケアホーム）

▼訓練等給付

◇自立訓練（機能訓練・生活訓練）

◇就労継続支援（A型、B型）

◇共同生活援助（グループホーム）

▼自立支援医療

◇更生医療

◇精神通院医療

◇育成医療（平成25年4月から）

▼補装具

◇地域生活支援事業

◇相談支援事業

◇コミュニケーション支援事業

◇日常生活用具の給付

◇移動支援事業

◇地域活動支援センター

◇その他事業（日中一時支援、福祉ホーム、自動車改造費助成）

▼障害児通所支援

◇児童発達支援

◇医療型児童発達支援

◇放課後等デイサービス

◇保育所等訪問支援

その他にも様々な障がい福祉制度があります。

大口町ホームページにも詳しく掲載しているように、福祉制度の利用等に関する相談をおこなっていただけますので、お気軽にご相談ください。

●障がいのある方の相談窓口

地域包括支援センター（右ページ）

☎94-2227

●精神障がいのある方の相談窓口

医療法人桜桂会 地域活動支援センター希菜里

☎0568-63-0221

障がい者（本人やご家族同士の交流、障がい福祉に関する情報交換等をおこなう3つの団体がありますのでご紹介します。

●大口町身体障害者福祉協会

●大口町心身障害児（者）親の会

●尾北精神障害者家族会しらゆり会

大口支部

※入会方法等については、大口町社会福祉協議会へお問い合わせください。☎94-0060

問合せ先

ほほえみプラザ1階 福祉ごとも課 ☎94-1222

職員に支給される給与の種類やその額は、法律の定めに基づく町の条例や規則により具体的に定められています。大口町職員の給与や定員管理の状況など、人事行政の全般について、町民の皆さんにより一層理解を深めていただき、人事行政の透明性を高めていくため、そのあらましをお知らせします。

職員手当支給の状況

●期末手当・勤勉手当

期末手当とは、民間における賞与に相当する手当です。勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	2億2,139万円
支給職員1人当たり平均支給年額	123万円／年
平成23年度 年間支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分
役職による加算措置の状況	主査以上の役職に 応じて5～20%の加算措置あり

●扶養手当

扶養親族のある職員に対して、生計費の負担軽減を図るために支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	1,719万円
支給職員1人当たり平均支給月額	17,700円／月

●住居手当

職員が居住するために住宅を借り受けている場合、その家賃等に応じて支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	443万円
支給職員1人当たり平均支給月額	26,400円／月

●退職手当

職員が退職することにより支給される手当です。

退職 区分	退職 区分	勤続 年数	平均給料月額	支給率	平均 支給額
	自己 都合	25年	387,800円	33.5月分	1,299万円
		35年	407,600円	47.5月分	1,936万円
	勲奨・ 定年	25年	387,800円	41.34月分	1,603万円
		35年	407,600円	59.28月分 (上限)	2,416万円
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置					

勤務時間の状況（平成24年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

※窓口延長、延長保育に対応するため、一部変則勤務体制を実施しています。

休暇の種類（平成24年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20日	病気休暇	やむを得ないと認められる期間
介護休暇	6か月のうち必要と認められる期間	選挙権行使	必要と認められる期間
証人等出頭	必要と認められる期間	骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日	結婚	5日
出産	産前8週間 産後8週間	育児時間	30分／日2回
生理	2日	子の看護	5日
妻の出産補助	2日	忌引	1～7日
父母の祭日	1日	夏季休暇	5日
住居減失	7日		

●通勤手当

通勤距離（片道2km以上）や通勤に利用する交通機関に応じて支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	507万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,400円／月

●特殊勤務手当（保育手当）

職員の職務の特殊性に応じて支給される手当で、大口町では保育園で勤務する保育士に対して支給されます。

支給実績（平成23年度決算）	149万円
支給職員1人当たり平均支給月額	3,300円／月

●管理職手当

管理職の地位にある職員に対し、その職務の責任や特殊性に基づき支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	1,743万円
支給職員1人当たり平均支給月額	55,900円／月

●時間外勤務手当

正規の勤務時間を超過して勤務することを命じられた場合、その勤務時間に応じて支給される手当です。

支給実績（平成23年度決算）	4,113万円
支給職員1人当たり平均支給月額	26,200円／月

育児休業取得者数（平成23年度中に育児休業を取得した職員数）

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	14人	14人

職員給与・定員管理の状況の詳細については、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.oguchi.aichi.jp/2544.htm>

県内市町村の状況については、愛知県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aichi.jp/shichoson/koumuin/kyuuyokouhyou.html>

問合せ先 役場 政策推進課 ☎95-1111 内線203

愛北広域事務組合、江南丹羽環境管理組合における「人事行政の運営等の状況」については、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、それぞれの組合のホームページで公表しています。（町のホームページからもリンクしています）

◆愛北広域事務組合 ☎37-0840

<http://www.aihoku-kouiki.jp/>

◆江南丹羽環境管理組合 ☎95-3200

<http://www.konanniwa-seisou.jp/>

町職員の給与、定員管理等の状況

職員数の状況（平成23年4月1日から平成24年4月1日まで）

職員数 平成23年4月1日現在	平成23年4月2日から 平成24年3月31日までの増減				平成24年4月1日 職員採用人数	職員数 平成24年4月1日現在
	採用	退職				
		定年	勲奨	普通		
180人	0人	3人	0人	4人	5人	178人

人件費の状況（平成23年度決算）普通会計

年度	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A	平成22年度 人件費
平成23年度	22,229人	86億4,021万円	13億9,738万円	16.2%	13億7,398万円

※普通会計とは、一般会計、土地取得特別会計、国際交流事業特別会計、社畜育英事業特別会計をいいます。

職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額 一般行政職（平成24年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大口町	43.9歳	327,100円	350,600円
国	42.8歳	304,900円	372,900円

※一般行政職とは、国の算定基準に合わせるため技能労務職や保育士など専門的な職種を除いた職員（123人）をいいます。

※国では、厳しい財政状況および東日本大震災に対処するため、一層の歳出削減が不可欠であることから、平成24年度から26年度までの2年間、平均7.8%の給与削減措置をおこなっています。

職員の経験年数別平均給料月額（平成24年4月1日現在）

区分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
大学卒 一般 行政職	大口町	257,100円	308,900円	352,900円
	国	262,800円	310,500円	351,400円

特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分		支給月額等
給料 月額	町長	643,300円
	副町長	716,000円
報酬 月額	議長	414,000円
	副議長	334,000円
	議員	303,000円
期末 手当	町長 副町長	平成23年度 年間支給割合 給料月額×2.95月分×1.45（役職加算）
	議長 副議長 議員	平成23年度 年間支給割合 報酬月額×2.95月分×1.45（役職加算）
退職 手当	町長 副町長	(算定方式) (支給時期) 643,300円×在職月数×0.45 任期毎 716,000円×在職月数×0.27 任期毎

※町長の給料は自身の選挙公約に基づき、30%削減しています。（平成21年12月1日から）

職員研修の状況（平成23年度）

公務の効率化、効果的運用を目指し、職員の資質向上、能力の開発を図るため、各種研修に参加ならびに研修を実施しました。

研修名	代表的な研修内容	のべ受講者数
愛知県研修センター実施研修	部長研修、課長研修、地方自治法研修、地方税研修、法制執務研修	41人
近隣市町合同開催研修	一般職員階層別研修、法制執務研修、接遇研修	22人
派遣研修等	市町村アカデミー、国際文化アカデミー	5人
合計		68人

職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区分		大口町	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職（平均）		128,800円	—

※技能労務職とは、主に調理員や用務員として採用された職員をいいます。技能労務職の初任給は、取得している技術や経験等により決定されます。

一般職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	役職名	職員数	平均年齢	構成比
1級	主事・主事補	13人	29.1歳	7.5%
2級	主事	39人	32.4歳	22.5%
3級	主任	34人	39.4歳	19.7%
4級	主査	35人	48.1歳	20.2%
5級	課長補佐	24人	49.8歳	13.9%
6級	課長・主幹・専門員	19人	54.1歳	11.0%
7級	部長・参事	9人	57.7歳	5.2%
合計		173人	43.9歳	100%

※一般職とは、技能労務職（5人）以外の職員をいいます。

※6級以上の職員は管理職の地位にあり、それぞれ管理職手当が支給されます。（専門員は除きます）



年末の火災予防は
万全にしましょう

12月に入り、今年も残りわずかとなりました。日に日に寒さが厳しくなることも空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなっています。そして、年末の慌ただししい時期は注意力が散漫になり、ちょっとした不注意や油断が火災を引き起こす原因となっております。火の取扱いには十分に注意して、お出かけ前やお休み前には必ず火の元のチェックをしましょう。

暖房器具の取扱いに注意

冬の生活に暖房器具は欠かせないのでできないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。暖房器具からの火災を防ぐためには、取扱説明書などもよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前に

は必ず点検をしてください。

▽ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かないようにしましょう。

▽ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しないようにしましょう。

▽石油ストーブなどに灯油を給油する場合は、必ず火を消してからおこない、給油中はその場を絶対に離れないようにしましょう。

▽カードリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れのないことを確認しましょう。



※石油ファンヒーターで使用する燃料の灯油は、長く放置したり、誤った保管をすると灯油自体が変質する可能性があります。変質した灯油を使用すると故障や火災の危険性が高くなりますので、昨年購入した灯油の使用は避けましょう。また、古くなった灯油を処分する際は、ガソリンスタンドや灯油をお買い求めになった販売店に回収を依頼してください。

放火にご注意ください

建物の周囲に放置された可燃物は、放火の格好の標的となります。家のまわりは整理整頓をして、燃えやすい物を放置せずきちんと片づけておくようにしましょう。また、マンション等の共同住宅では、共用部等に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

放火の危険から地域社会を守るためには、不審者に対する注意や地域の実情に即して、町内会、自治会等が一体となり協力体制を確立することが大切です。安全で住み良い街にするため、地域住民の皆さん、自ら放火されにくい地域環境を考えてみてください。

防火作品入賞!

竹田子ども会少年消防クラブ

11月4日(日)名古屋市中区役所ホールにて、平成24年度防火作品展入賞者の表彰式がおこなわれ、防火作品展5年生の部(応募総数5289点)で、竹田子ども会少年消防クラブ(大口西小学校)川瀬実奈さんの作品が愛知県知事賞(入選)を授賞しました。おめでとうございます。



—普通救命講習会—
日時 12月15日(土) 午前9時から正午
場所 丹羽消防署 大口出張所
申込みおよび問合せ先
丹羽消防署本署 ☎95-5151
大口出張所 ☎95-0119



年末年始の業務案内

役場および各施設

■ は、休業日

施設名	23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)	備考
役場業務全般（下記以外）	■	■														
中央公民館	憩いの四季		■		■											
	さくら屋	■	■	■		■									■	
	学校教育課	■	■												■	■
	中央公民館内施設						■						■			
	図書館			■			■						■			
	生涯学習課	■	■	■												
温水プール						■								■		
各スポーツ施設（グラウンド等）																
野球グラウンド・町テニスコート 屋内運動場																
ほほえみプラザ	保健センター（健康生きがい課）	■	■												■	■
	福祉こども課	■	■												■	■
	町民活動センター	■	■												■	■
	社会福祉協議会	■	■												■	■
	歴史民俗資料館			■												
	研修センター															
	トレーニングセンター															
	喫茶ほほえみ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
保育園	■	■													■	
児童センター	■	■													■	
町民会館																
コミュニティバス																
地域包括支援センター	■	■													■	5日(土)は午後休み

衛生関係

■ は、休業日

施設名	23 (日)	24 (月)	25 (火)	26 (水)	27 (木)	28 (金)	29 (土)	30 (日)	31 (月)	1 (火)	2 (水)	3 (木)	4 (金)	5 (土)	6 (日)	備考
可燃ごみ収集	■							■							■	30日(日)は月・木 収集地域のみ実施
し尿くみ取り、浄化槽清掃	■							■							■	
死亡した犬・猫の引き取り	■	■						■							■	
尾張北部聖苑										■						
資源リサイクルセンター	■	■						■							■	
有機資源保管所		■		■	■			■						■		

「可燃ごみは、収集日の朝に！」毎年、年末年始にかけて道路に置かれた可燃ごみを見かけます。皆さんルールを守りましょう。

おおぐち2万人元気計画 10年後も元気でいよう!

元気づくりプロジェクト通信 No.8

- 健康への意識を高め、体力維持や健康増進に取り組むきっかけづくりをします。
- 元気であり続けることの大切さを啓発し、社会参加への意欲を促します。

なか見!

血管を守るために、 毎食、両手1杯の野菜を食べよう!

多くの方々に野菜を美味しく、楽しんでもらうために、9年間かけて試作・検討したものが1冊の本になりました! 「マンネリ化しやすい」「メインの食事になりにくい」「下ごしらえに意外と手間がかかるしね…」なんて思っているあなたへ届けます。愛情を込めて作ったこの本は、手に取った瞬間から、すぐに活用できる、安くて、簡単で、美味しく、栄養満点の献立が満載です!

大口町NPO登録団体
健康クラブ“笑顔21”発
『旬の野菜情報』が
レシピ本に
なりました!



問合せ先 健康クラブ笑顔21・役場 健康生きがい課 ☎94-0051 定価 700円
販売先 町民活動まかせてネット ほほえみプラザ2階 毎週月から土 午前9時から午後4時 ☎22-6642

要介護認定に伴う障害者控除

所得税法や地方税法で、納税者本人または、扶養親族の方が「障がい者等」に該当する場合、障害者控除を受けることができます。確定申告での控除対象となります。身体障害者手帳等をお持ちでない方も、次の方は税法上の障害者控除の適用を受けることができます。

対象者

▽介護保険制度に基づく要介護1から要介護5の認定を受けている方
※対象の方は健康生きがい課で申請し、「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。なお、申請には申請者の印かん・介護保険被保険者証が必要です。詳しくは健康生きがい課までお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種

65歳以上の方のインフルエンザ予防接種の接種期間は、12月31日(月)までです。希望される方は、10月中旬に郵送した「予診票」と健康保険証を持参し、大口町・扶桑町・江南市・犬山市・岩倉市・小牧市・春日井市の委託医療機関で、接種を受けてください。また、町民税非課税世

今月の健康俳句 渡辺すみ子 今月の健康川柳 派手な服驚く顔を浮かべつつ 長野ます
※このコーナーは、大口俳句会・大口川柳クラブの皆さんのご協力により、「こころ」の健康づくりの一翼を担っていただいています。

不活化ポリオ予防接種

平成24年11月より不活化ポリオ予防接種(1期追加)が接種できるようになりました。対象(8月末にポリオの案内をした人)のお子さんは平成25年4月以降に予診票をお送りします。それまでに1期追加の接種を希望される場合は予診票を発行しますので、母子手帳、印鑑(スタンプ式以外)、使用していない不活化ポリオ予診票をご持参の上、健康生きがい課(保健センター)へお越しください。



私の健康

Vol.80



江口君子さん

老人会サロンの集いや、町の行事に参加したり、秋風に誘われる夕方の散歩や、週2回のプール通いなど、元気に足腰をきたえています。ポケ防止にと始めた折り紙から、子どもたちなど新しいお友達との交流が増え楽しい日々を過ごしています。

早寝早起き、転ばない事、メモ書きらくがきで、毎日字を書く等を心がけ、我が家の食事が何よりおいしく頂ける今が一番の幸せと感謝を忘れず、多くの人からいただいた御恩返しができるよう過ごしています。

行事	日/曜	受付時間	対象者等	
BCG予防接種	14 (金)	午後1:00 ~1:30	平成24年8月生まれ (予診票、母子手帳を持参)	
4か月児健診	26 (水)	午後1:00 ~1:30	平成24年8月生まれ	
助産師相談	26 (水)	午後1:30 ~2:00	妊婦・乳幼児の母乳相談等。4か月児健診と同時開催です。健診対象者以外は予約制となります。	
10か月児健診	11 (火)	午後1:00 ~1:30	平成24年2月生まれ	
1歳6か月児健診	18 (火)	午後1:00 ~1:30	平成23年5月生まれ	
3歳児健診	5 (水)	午後1:00 ~1:30	平成21年11月生まれ	
歯科健診	19 (水)	午後1:00 ~1:20	平成22年9月生まれ (母子手帳、コップ、歯ブラシ、タオルを持参)	
母子健康手帳交付説明会	6 (木) 20 (木)	午前9:40 ~9:50	母子健康手帳発行、妊娠初期の保健指導 (妊娠届出書を持参)	
子育て相談室	17 (月)	午前9:00 ~11:00	育児や発育に応じた相談※要予約	
もぐもぐ教室	19 (水)	午前9:15 ~9:30	離乳食後期のお話と調理実習(家族の食事からの取り分け方)※要予約	
保健師・栄養士による健康相談	毎週金曜日 28日(金)は休み	午前9:30 ~11:30	生活習慣病予防、食生活改善、その他健康についての相談※第1・3金曜日は戸籍保険課でも相談できます。	
歯科衛生士による口腔相談	毎週金曜日 28日(金)は休み	午前9:30 ~11:30	歯についての悩みや、歯のお手入れ方法などの相談 ※要予約	
歩く健康のつどい	11 (火) 25 (火)	午前9:30 ~9:45	血圧測定、ストレッチ体操、1時間歩行など	
地域での介護予防	ひだまりの会 (中小小地区コミュニティーセンター)	14 (金)	外出する機会の少ない高齢者の方を対象に、レクリエーション・筋力トレーニング等介護予防活動をおこないます。	
	しなやかお達者の会 (余野学共施設)	4 (火) 18 (火)		午前10:00
	しなやかお達者の会 (豊田学共施設)	11 (火) 25 (火)		

子ども川柳

せんりゆう

おかえりが はやくなったよ うれしいな (西小1年)
べんきょうは いつもあるから たいへんだ (西小2年)
よるのみち でんきをつけると あかるいね (西小2年)

児童
センター
だより

南児童センター ☎95-3528

★チャレンジ「はきリング」

12月10日(月) 午後2時から3時

★クリスマス製作「クリスマスカード」

12月10日(月) 午後2時から3時

申込み 12月1日(土) から8日(土)

★クリスマス会(元気クラブ主催)

12月25日(火) 午後1時30分から3時

北児童センター ☎95-7141

★クリスマス製作「ツリーカード」(元気クラブ主催)

12月8日(土) 午前10時から

定員20名 費用50円

申込み 12月3日(月) から

★冬休みお楽しみ会「クリスマス演奏会」

12月25日(火) 午後1時から

素敵な音楽を一緒に楽しみましょう!

西児童センター ☎96-0481

★クリスマス会(元気クラブ主催)

12月21日(金) 午後2時から3時

★冬休みお楽しみ会

劇団なんじゃもんじゃ「ハナさんのおきやくさま」

12月26日(水) 午前10時から11時

※各児童センターでは、毎月ぬいとり、川柳、けん玉検定、折り紙、将棋、絵本の読み聞かせなどをおこなっています。詳しくは、大口町ホームページや各児童センターにある「センターだより」をご覧ください。

※地域のみなさんも遊びに来てください。そんなふれ合いのできる児童センターを目指しています。

12月の行事

アルバム 



子育て支援 

めだか広場(南)・コアラ広場(北)・ちびっこ広場(西)

午前10時30分から11時30分

3月・7(金)・10(月)・14(金)・17(月)

※3歳までの親子ならどなたでも参加できます。

なかよし(西)(南)(北)

4日(火)、18日(火)

午前10時30分から11時30分

※平成24年度満3歳になるお子さんとその親

※各児童センターに乳幼児体重計を設置しましたのでご利用ください。

せんせー
あのね〜

耳を あませば...

「ゼリーがよかった！」

給食の前にいつも献立のメニューを伝えていま
す。

先生「今日の献立は、〇〇と□□とデザートにチ
ェリーです。」

みんな「やった〜！」

給食が届いて…

Aくん「あれっ？ゼリーがない！」

Bくん「ないよ〜先生なんで？」

先生「ゼリーじゃなくてチェリーだよ。さくらん
ぼの事だよ。」

Cくん「え〜、先生の嘘つき（怒）」

教室は、大ブーイングでした（泣）

12月の園庭開放日

入園前のお子さんをお持ちの
方、保育園へ遊びに来ませんか？

北 保 育 園	6日(木)	西 保 育 園	5日(水)	中 保 育 園	11日(火)	南 保 育 園	12日(水)
------------------	-------	------------------	-------	------------------	--------	------------------	--------

※時間は午前10時から11時

保育園 だより



※写真と本文は関係ありません。

健康文化センター

大口町ほほえみプラザ

トレーニングセンター利用について

冬のキッズトライアルのご案内

日時 12月25日(火)から27日(木) 午前10時から11時

※最終日に体力テストをおこないます。

対象 小学校1年生から6年生

定員 20名(先着順)

料金 2,500円

※申し込みは、12月1日(土) 午前9時30分から 5階フロントにて

2万人体力測定やっています

大口町では本年度、健康づくりの意識を高める「2万人元気計画・10年後も元気でしょう」を打ち出しています。

それに伴い11月に実施された「2万人体力測定」を、トレーニングセンターでも引き続きおこなっています。20分から30分のできる内容で、開館時間帯は常時おこなっています。ぜひこの機会にご自身の健康チェックをしてみませんか？



ほほえみプラザ 5階トレーニングセンター

午前9時から午後9時

問合せ先 ☎94-0057

※入会希望の方は、トレーニングセンターの会員登録をお願いします。会員登録には顔写真が必要です。(スナップ写真でもOK。縦30mm×横25mm)

<http://www14.ocn.ne.jp/~o-tra-ce/>

税 務 だより



収納窓口の延長・開設

日曜窓口開設は月1回となりました。

日時 12月2日(日) 午前10時から午後2時まで
12月27日(木) 午後7時まで延長 ※納付はコンビニ・口座振替もできます。

納税は便利な口座振替で

銀行などのキャッシュカードをお持ちであれば、役場税務課窓口で簡単に申請手続きができます。

※申請時、暗証番号の入力が必要です。
※手続きができない金融機関等もあります。

税に関する手続きのお知らせ

▽家を新築・増築したら

来年度から固定資産税の課税対象になるため家屋調査を実施します。調査当日は、図面などの書類や家の中を見せていただき、建物構造や資材を調査します。

※調査日程の事前調整にもご協力をお願いします。

▽家屋を取り壊したら

登記あり家屋 法務局(春日井市)で滅失登記をしてください。
登記なし家屋 役場税務課で取り壊し届を提出してください。

▽自動車等を廃車・譲渡したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 ナンバープレート・印かん・標識交付証明書を持参し、役場税務課で手続きをしてください。

▽自動車等を購入したら

原動機付自転車および小型特殊自動車 印かん・販売証明書または譲渡証明書を持参し、15日以内に役場税務課で手続きをしてください。

※住所など申告事項に変更があった場合も手続きをしてください。

▽原動機付自転車および小型特殊自動車以外の手続き場所

※三輪および四輪以上の軽自動車 軽自動車検査協会愛知主管事務所 小牧支所

※二輪小型自動車・普通車 中部運輸局愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所

※軽二輪自動車(126ccから250cc)

愛知県軽自動車協会小牧分室 ※車両ごとに異なります。

問合せ先 役場 税務課
☎95-1111 内線124

シリーズ
16

大口町コミュニティバス

について
ご紹介します!

ふれあいまつりに出展しました!

コミュニティバスサポート隊のブースを出展しました。お陰さまでたくさんの方々にご来場いただき、約600名の方にアンケートに協力していただきました。

アンケートの結果は次回のこのコーナーで発表します。当日は実際に走っているコミュニティバスの展示をして、たくさんのお子もたちに乗って楽しんでもらいました。



桜太朗くん



ぼく、バスの運転席に乗って写真を撮ったよ。運転手さんの帽子もかぶっちゃった。運転席は大きくてかっこよかったなあ! バスの中はとてもきれいで快適だったよ。

アンケートを書いたら、くじ引きで一日乗車券が当たったわ! 一日何回も乗り降りできるチケットなんだって! 今度ママがこのチケットを使って買い物に連れて行ってくれるって。楽しみだわ!



桜子ちゃん

コミュニティバスサポート隊は随時隊員を募集しています。お気軽にお問合せください!

全路線1乗車
100円
小学生以下無料

問合せ先 町民活動まかせてネット ほほえみプラザ2階
毎週月曜日から土曜日 午前9時から午後4時まで
☎22-6642 メール makasetenet1@yahoo.co.jp

回数券・一日乗車券販売場所

バス車内・喫茶ほほえみ・憩いの四季・御桜乃里
一期一会荘・さくら総合病院・大口町役場会計室



図書館HP <http://www.town.oguchi.aichi.jp/2193.htm>
 携帯電話 https://ilisod001.apsel.jp/oguchi_library/wopc/pc/mSrv

図書館 だより



雑誌のリサイクル

日時 8日(土) 午前9時から

場所 図書館の階段入口付近

今月の休館日

3日(月)、10日(月)、13日(木)

17日(月)、25日(火)

28日(金)から1月4日(金)

※祝日は開館しません。

本の貸出期間変更

12月14日(金)から27日(木)まで、

貸出期間と冊数(本のみ)が

変更になります。

▽貸出期間 3週間

▽貸出冊数 15冊

開館時間

午前9時から午後5時

問合せ先

☎95-3999

どえりゃあええ、ほん・えほん

〈本〉 Xmasアドベント★ブック

本庄ひさ子/作 世界文化社

「クリスマスまであと何日?」子供のころ、楽しみだったクリスマス。この本と一緒に、指折り数えていたあの頃の気持ちを思い出してみては?



〈絵本〉

おもちゃびじゅつかんのクリスマス

デイヴィッド・ルーカス/作 徳間書店

贈り物がなくてがっかりしたおもちゃ美術館のおもちゃたちは、お互いに贈り物になることにしました。楽しいクリスマス絵本です。



クリスマスおはなし会

手遊びや大型絵本、エプロンシアターなど、楽しい話・ワクワクするお話がいっぱいです。

日時 12月15日(土) 午前10時から

場所 中央公民館 2階 視聴覚室

※ご家族みなさんで参加ください。



今月の絵本特集 (児童室内)

クリスマスの絵本 12月24日(月)まで

おしょうがつの絵本 12月26日(水)から

※お子さんと一緒に選んでみましょう。「えほんリスト(ぬり絵付)」もあります。絵本を選ぶ参考にどうぞ。



新着DVD&CDコーナー [12月8日(土)に並びます]



永遠のルチアーノ・パヴァロッティ

イタリアのオペラ歌手。テノールの美しい歌声と貴重な映像でつづる感動のドキュメンタリーDVD。



こどものためのクラシック

杜の都で生まれた仙台フィルによる楽しいクラシックがいっぱいです。朝から夕暮れまでの音楽の1日をお届けします。

おはなし会

日時 12月5日(水) 午後2時30分

対象 乳幼児

場所 児童室

おはなしエプロン

日時 児童室の掲示板や館内OPACやホームページでお知らせしています。

場所 児童室



無料相談

多重債務者相談	12月19日(水) 午後6時から9時	ほほえみプラザ4階 ふれあい2・3	クレジットサラ金問題等(予約制 前日の午後5時まで) 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112
法律相談	12月19日(水) 午後1時から4時	役場 1階相談室	相続、金銭、家族・隣人トラブル等法律に関する事(予約制) 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112
人権・行政相談	12月5日(水) 午後1時30分から4時	人権相談 役場1階会議室 行政相談 役場1階相談室(先着順) 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112	
厚生年金相談	12月27日(木) 午前10時から正午 午後1時から3時	役場 1階相談室	厚生年金の請求方法・必要書類など全般(予約制) 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112
消費生活相談	12月18日(火) 午前9時から正午	役場 1階相談室	悪質商法等に関するトラブル等消費生活全般(先着順) 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112
登記相談	12月26日(水) 午後1時から3時	役場 1階相談室	建物の新増築や取り壊し、土地の地目変更・分筆合筆等 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112(先着順)
不動産相談	12月13日(木) 午後1時から4時	役場 1階相談室	土地・建物の売買、賃貸借およびローン等、不動産全般 問合せ先 町民安全課 ☎95-1111 内線112(先着順)
家庭児童相談	12月26日(水) 午前10時から午後3時	北児童センター	18歳未満のお子さんをお持ちの方 問合せ先 福祉こども課 ☎94-1222(事前予約が必要)
若者の就労無料相談	12月14日(金) 午前9時30分から正午	扶桑町役場 第1会議室	無業の状態にある若者またはその保護者(予約制) 申込みおよび問合せ先 いちのみや若者サポートステーション ☎0586-64-6349
心配ごと相談	12月5日(水) 午前10時から午後3時30分 女性相談員、母子自立支援員 12月19日(水) 午前10時から午後3時30分 女性相談員 12月26日(水) 午後1時30分から3時30分 高齢・障がい者の弁護士相談 ※弁護士相談は予約制 問合せ先 社会福祉協議会 ☎94-0060		
ふれあいルーム おおぐち	児童・生徒の心の居場所として自立を支援するため、相談・指導をおこないます。 日時 月曜日から金曜日 午前9時から午後3時(祝日除く) 場所 ほほえみプラザ2階(入室希望は、学校教育課☎95-4446へご連絡ください) 問合せ先 ふれあいルームおおぐち ☎95-7773		
就学相談	来年4月に小学校に入学する予定で、お子さんの障がいや成長のことで不安を感じている保護者の方を対象に就学相談窓口を開設しています。 対象者 ①身体に障がいのあるお子さん ②知的発達に遅れがみられるお子さん ③情緒面に不安のあるお子さん ④障がいではないが、成長・発達に遅れがみられるお子さん ⑤病弱・身体虚弱のお子さん 相談方法 ●電話または学校教育課窓口 ●必要に応じて小学校の学校見学 相談日時 毎週月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分 ※祝日および正午から午後1時を除く。 問合せ先 学校教育課 ☎95-4446		



講習会・教室

さくら大学(高齢者教室)

中央公民館2階/生涯学習課

☎95-3155

日時 12月7日(金) 午前10時30分
から11時30分

場所 憩いの四季 娯楽室

※福祉バスをご利用ください。

対象 おおむね60歳以上の方

内容および講師 クリスマスコン

サート ハワイアンの生演奏と

フラダンス

可児ブルーシーハワイアンス

代表 岩井志郎さん 他

公開医療福祉講座

ほほえみプラザ1階/健康生きがい課

☎94-0051

江南厚生病院では、地域住民の皆さん向けに、医療や福祉に関する情報を提供していく目的で講座を開催します。参加は自由ですので、どうぞお気軽にお越しください。

日時 12月14日(金) 午後1時30分

から2時30分

場所 江南厚生病院 2階講堂

内容 腰痛に対する運動療法

講師 リハビリテーション科 理



募集

尾北看護専門学校学生募集

ほほえみプラザ1階/健康生きがい課

☎94-0051

平成25年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

一般入学

▽定員40名

▽願書受付期間 12月10日(月)から

21日(金)

▽試験日

一次試験 平成25年1月11日(金)

二次試験 平成25年1月27日(日)

問合せ先 尾北看護専門学校

☎95-7022

放送大学4月生募集

中央公民館2階/生涯学習課

☎95-3155

放送大学では平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学

学療法士 鈴木貴士先生 松永崇裕先生
申込みおよび問合せ先 江南厚生病院 医療福祉相談室

☎51-33333



その他

年末の安全なまちづくり県民運動

役場/町民安全課

☎95-1111 内線112

年末は、買物や金銭の出し入れの機会が増え、慌ただしい心の間を狙う犯罪が起こりやすくなり

ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

出願期間 12月1日(土)から平成25年2月28日(木)

※資料を無料で差し上げています。

問合せ先

放送大学愛知学習センター

☎052-831-1771

ます。特に住宅侵入盗や置き引きに注意しましょう。

今年、大口町の犯罪は9月末現在で239件(前年比43件減)と減少しましたが、自転車盗は31件(前年比9件増)と増加しました。一般世帯からの盗難のケースもあります。自転車は短時間でも必ず施錠し、盗まれないようにしましょう。また、地域で自主的に防犯パトロールをおこない、犯罪のない安全なまちづくりを進めましょう。

運動期間 12月1日(土)から20日(木)



人権擁護委員の任命



10月1日付で川手久さんが、法務大臣から人権擁護委員に任命されました。今後、人権相談・人権教室等の様々な人権擁護運動をおこなっていきます。



年末の交通安全県民運動

役場／町民安全課

☎95-1111 内線112

年末は慌しくなり、日没時間が早くなることから、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故発生の危険性が高くなります。車は日没1時間前（12月は午後4時）にライトを点灯して、自車の存在を知らせましょう。

また、12月は飲酒運転根絶強調月間です。飲酒運転は交通死亡事故に繋がり、危険ですので絶対にやめましょう。罰則は5年以下の懲役または100万円以下の罰金で、行政処分は免許取消し（欠格期間3年）となります。運転者だけでなく、提供者や同乗者も罰せられます。忘年会等で飲酒する機会が多くなるこの時期は特に注意ください。

運動期間

12月1日(土)から10日(月)

自動車事故被害者の方へ

ほほえみプラザ1階／福祉でも課

☎94-1222

自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的として、次の業務をおこなっています。

① 中学校卒業までの交通遺児への育成資金の貸付け（無利子）

② 自動車事故による重度後遺障害者を抱える家庭への介護料の支給

申込みおよび問合せ先

自動車事故対策機構 名古屋支所
☎052-571-1537

防犯対策補助金のご利用を

役場／町民安全課

☎95-1111 内線112

防犯対策補助金を利用して、各戸にて住宅侵入盗の防止に努めましょう。なお、平成22年度以降に交付を受けた世帯主は、再度の申請はできませんので、ご注意ください。詳しくは町民安全課へお問合せください。

補助対象

- ① 玄関の主錠、補助錠
 - ② サッシのガラス、施錠
 - ③ 戸板・窓等の鍵
 - ④ センサーライト
 - ⑤ 防犯用砂利（現地確認要）
 - ⑥ その他防犯対策に特に効果がある対策（テレビ付インターホン、面格子、ガラスフィルム等）
- 補助金の額
経費の3分の2の額（100円）

未滿切捨）※限度額1万円
申請に必要なもの

▽大口防犯対策補助金交付申請書、請求書（町民安全課窓口にて受領、またはホームページから印刷してください）

▽製品等の規格がわかる書類（パンフレット・説明書等）

▽領収書（購入日または工事日、支払い内容、発行責任者の記載および押印した原本）

▽施工後の写真

▽所有者同意書（賃貸住宅のみ）
ホームページのアクセス方法

ホーム↓組織から探す↓地域協働部↓町民安全課↓大口防犯対策補助金↓要綱、申請書、請求書、同意書（ワードまたはPDF様式）

国民年金保険料

役場／戸籍保険課

☎95-1111 内線153

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。
国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象

となるのは、平成24年1月から12月中に納めた保険料全額です（過去の年度分や追納保険料なども含まれます）。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族（大学生のお子さん）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお平成24年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付いたしますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。



親子ふれあい広場

ほほえみプラザ1階/福祉ごも課
☎94-1122

町内の子育て団体による手遊びや絵本の読み聞かせなどをおこないます。親子で一緒に遊んだり、情報交換の場としてご利用ください。事前申込みは必要ありません。

日時 12月6日(木) 午前10時から11時30分

内容 ボディメイクアップ体操
場所 ほほえみプラザ2階プレイルーム

日時 12月20日(木) 午前10時から11時30分

内容 クリスマス会
場所 北児童センター

工業統計調査を実施

役場/行政課
☎95-11111 内線183

工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地

域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

5市町合同防災カレッジ

役場/町民安全課
☎95-11111 内線1111

地域の防災リーダーになりましょう!

小牧市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町合同の地域の防災意識普及のため、防災リーダーの養成を目的とした講座で、防災リーダーとして活動するために災害の基礎知識や防災技術を取得できます。

講座内容

防災講演(大学教授)、防災リーダー論および自主防災組織の活性化講話、図上訓練、応急手当実習、救出救助実習など

日時 ①1月19日(土) 午前9時から午後4時
②1月20日(日) 午前10時から午後4時
③1月26日(土) 午前9時から午後4時

場所 ①小牧市役所本庁舎6階601会議室 ②午前(小牧市民

介護予防教室

大口町では、町内の65歳以上の方を対象に介護予防教室をおこなっています。『生活機能チェック票』を実施し、『元気アップ高齢者』に該当すれば参加できます。



●体力アップ教室

期間 6か月間
日時 月曜日と木曜日 午後1時30分から3時
場所 大口一期一会荘

●脳力アップ教室

期間 6か月間
日時 火曜日と金曜日 午後1時30分から3時
場所 大口ケアセンターあかり※送迎あり
問合せ先 大口町地域包括支援センター



☎94-2227

人権週間

役場/町民安全課
☎95-11111 内線112

12月4日(火)から10日(月)は人権週間です。「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心」をスローガンに左記の日程で人権相談が開催されます。

日時 12月9日(日) 午前10時から午後4時

場所 名鉄百貨店本館10階 友の会文化教室



ワークセンター会員入会説明会

役場／戸籍保険課
☎95-8101
(社)大口町コミュニティワークセンター

日時 12月18日(火) 午前9時30分
から11時
※毎月第3火曜日の同時刻に開催
しています。

場所 ワークセンター会議室
対象 45歳以上の健康で働く意欲
のある方

国民健康保険高額療養費の申請

役場／戸籍保険課
☎95-1111 内線153

国民健康保険高額療養費の申請には、医療機関の領収書が必要です。所得税の確定申告で医療費控除をされる場合、領収書を提出してしまうと高額療養費の申請ができなくなります。高額療養費の該当になる方で、所得税の医療費控除を受けられる予定がある場合は、高額療養費の申請を先にお済ませください。なお、国民健康保険高額療養費に該当される方には、戸籍保険課からハガキでご案内をさせていただきます。12月診療分の高額療養費のご案内は、2月中旬に発送予定です。

保険税納付確認票等の発送

役場／戸籍保険課
☎95-1111 内線153

社会保険料控除に使用するための「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」「介護保険料納付証明書」は、確定申告に合わせ、平成25年1月下旬に発送する予定です。発送日以前に納付確認票が必要な場合は、「国民健康保険税納付確認票」「後期高齢者医療保険料納付確認票」については戸籍保険課、「介護保険料納付証明書」については健康生きがい課へお申し出ください。

膠原系難病患者の医療相談

ほへみプラザ1階／健康生きがい課
☎94-0051

保健所では膠原系難病の患者とご家族を対象に医療相談と交流会を開催します。専門医から医療や生活についての助言をいただきたいり、同じ病気がある患者家族同士で情報交換をしたりします。
日時 平成25年1月25日(金) 午後1時30分から3時30分
場所 江南市布袋ふれあい会館
2階 会議室
内容 個別医療相談 患者家族交

流会

講師 愛知医科大学病院 腎臓・リウマチ膠原病内科 坂野章吾先生
申込みおよび問合せ先 江南保健所 ☎56-2157

障害者法定雇用率引上げ

役場／地域振興課
☎95-1111 内線116

平成25年4月1日より、企業の障害者法定雇用率が20%（現在1.8%）に引上げられ、障がい者を1名以上雇用しなければならぬ企業の規模が56人以上から50人以上となります。障がい者雇用につきましましては、ハローワーク犬山へご相談ください。

問合せ先 犬山公共職業安定所
☎0568-61-2187

高年齢者雇用安定法

役場／地域振興課
☎95-1111 内線116

平成25年4月1日から高年齢者雇用安定法が新しくなります。急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定

等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正されます。今回の改正は定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

問合せ先 犬山公共職業安定所
☎0568-61-2187

労働保険

役場／地域振興課
☎95-1111 内線116

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産の事業の一部を除き、労働者を一人でも雇用したら、加入手続きをしなければなりません。事業主のみならず、労働者を雇用したら速やかに労働保険への加入手続きをおこないます。

問合せ先 江南労働基準監督署
☎54-2443

犬山公共職業安定所
☎0568-61-2192 (ダイヤルイン)





愛知県労働委員会からのお知らせ

役場／地域振興課

☎95-11111 内線116

個別労働関係紛争に係るあっせん制度をご利用ですか？ この制度は、労働者個人と使用者との間で起きたトラブルの解決をお手伝いする制度です。

▽突然解雇されて困っている。

▽一方的に給料をカットされて困っている。

▽職場でいじめを受けて困っている。

こんなときは労働委員会のあっせんをご利用ください。労働者、使用者どちらからでも無料で申し出ることができます。

問合せ先

愛知県労働委員会事務局総務調整課

☎052-0954-0000

素材写真を募集します

役場／50周年記念事業事務局

☎95-11111 内線186

我が町「おおぐち」を町内外の方に紹介できるプロモーションビデオ（プロモ）を作成します。

そこで、このプロモに使う素材を募集します。大口町となって50

年。この50年間の大口町の移ろいを含めたプロモは、町民の皆さんが主役。皆さんの生活ぶりが手に取るようにわかるビデオにしたいと思っています。

プロモ目的とは違いますが、広報おおぐち9月号で、「我が町のお宝記録大募集！」と題し、大口町の昔の風景、行事などの写真、動画を記録として残したいと考え、募集記事を掲載しました。こちらも募集中です。皆さんからお寄せいただいた写真、動画をプロモの素材とし、このプロモを見れば大口町という町が分かってもらえるものとして完成させたいと思います。ただ、今回の募集は、「町民」の皆さんがテーマです。昭和40年代までくらいで「町民の皆さん」が写っている写真・動画で、次のようなものがありましたら、ぜひ、ご提供をお願いします。

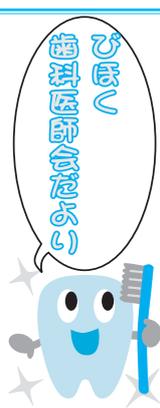
- ①花見
- ②入学（園）式
- ③田植え、稲刈りなど農作業
- ④祭り
- ⑤運動会
- ⑥青年団活動
- ⑦遊び

大切な写真等ですのでお預かり後、必ず返却をさせていただきます

す。ぜひ、皆さんのご協力をお願いします。

なお、プロモは7分程度で考えており、ご提供いただいた素材すべてを必ず使用するものではありませんので、「ご了承ください」。

募集期限 平成25年1月7日(月)



歯周病の早期発見

早期治療の必要性

現在、抜歯が必要となる原因の一番は、「虫歯」ではなく「歯周病」です。

「歯周病」は、口全体が歯周病原因菌に感染し、進行とともに歯茎の腫れがひどくなり、やがて歯を支えている歯根周りの骨が溶けてなくなり、結果的に歯の動揺度が増し、末期には抜歯が必要となる疾患です。

歯周病で数本の抜歯が必要となり、「他の部位も歯周病に罹患している」と診断されても、「将来、

提出および問合せ先

役場 50周年記念事業事務局

☎95-11111 内線186

メール

50syunen@town.oguchi.lg.jp

全ての歯を抜かないといけなくなってしまう」と諦めてしまう必要は全くありません。初期から中等度の歯周病であれば、日頃の口腔清掃（歯磨き）をおこない、適切な「歯周治療」と歯周病を悪化させる修飾因子である「咬合性外傷」への対応がなされれば、歯周病の進行を食い止めることが可能です。

他の病気と同様に、「歯周病」も早期に発見し早期に治療をおこなえば治る可能性が高まる疾患であるため、日頃の予防として毎食後と就寝時の口腔清掃を十分行い、硬嗜好を止め、たとえ症状がなくても歯科医院で「定期検診」を受けることが理想であり、それが「歯周病を克服」する一番の近道です。



▲コミュニティバスサポート隊のアンケートに町長も参加



▲福祉わくわくランド



▲コミュニティバス体験乗車

晴天に恵まれ、ふれあいまつりがおこなわれました。
 ほほえみプラザ周辺では、文化協会の文化祭の他、まちづくり団体、子ども会、小中学校PTAなどボランティアグループや企業、行政が協力して、さまざまな催しを出展。子どもから大人まで、多くの人たちのふれあいの場となりました。
 1日目は、福祉わくわくランド、健康まつりなど、福祉・健康に関するイベント。2日目はおおくちっ子まつり、総合運動場でのスポーツフェスティバルなど、子どもたちのイベント。そしてステーションでは鳴子踊りやダンス、ダッシュマンショー、バンド演奏がおこなわれ、家族連れらが楽しい時間を過ごしました。

つなぐれ ひろがれ
 2012 いきいき大口
 ふれあいまつり

11/3・4
 土 日



▲文化祭



▲自転車シュミレーター



▲西小学校PTA



▲健康まつり



▲スポーツフェスティバル



いつもきれいな五条川

大口町NPO登録団体 大口環境を守る会

10/12
金

大口町NPO登録団体「大口環境を守る会」は、五条川の除草を始めとして道路の樹木管理や桜の保護活動など幅広く活動しています。

もとは酒井久和さんを発起人として、下小口地区に住む10人程の有志で地域の清掃活動に取り組んだのが会の前身にあたります。

正式に名称がついたのは平成21年。住民団体を対象とする県の事業を機に、「大口環境を守る会」が誕生。その後、桜の名所堀尾跡公園付近の豊田地区の有志も加わり現在に至ります。会員は23名。五条川の除草範囲も一段と増えました。今や細かな指示がなくとも持ち場に分かれ作業に入る皆さん。その連携力には本当に驚かされます。

おかげで五条川の堤防はいつもきれいです。そしてきれいといえbaumう一つ、堤防にこの秋たくさん色付いた「彼岸花」。「五条川といえば『桜』。しかしこれからは、『春は桜、秋は彼岸花』そうなら嬉しい」とはインタビュア時の事務長さんの弁。春だけでなく秋にも五条川の尾北自然歩道をそぞろ歩きしませんか。



みんなで語ろう「新しい地域自治組織」

ほほえみプラザ

11/6
火

まちづくりを考える会が、2年間かけ今後の地域のあり方を検討し、昨年、町に提出された『新たな地域自治組織の提案書』。今年は、各地域に引き継がれ、それぞれの行政区や地域の特色を活かしながら新しいまちづくりについて意見交換がされています。

今回は、初めて3地域の交流会がおこなわれ、南・中・北地域がそれぞれ現状を報告し交流を深めました。今後、新たな地域自治組織が設立されると、それぞれの地域に合った方法で効率のよい活動ができるようになります。

例えば、南地域の子ども会では、今年12月に愛知県警察音楽隊を招き、南小学校で合同（秋田・豊田・大屋敷）のクリスマスコンサートが開催されます。子どもたちに音楽の素晴らしさが届くといいですね。

これからの地域づくりは、より一層みなさんの知恵とアイデアが必要です。気軽に地域の活動に参加し、自分たちの手で住みよいまちにしていきたいでしょう。

県大会で3位入賞



大口女子チェリーズは8月に行われた尾張地区大会で準優勝し、10月21日(日)に愛西市でおこなわれた第10回愛知県スポーツ少年団バレーボール交流大会に尾張地区代表として出場しました。3位入賞を果たし、大口女子初の快挙を達成することができました。

14チームでのトーナメント戦をメンバー全員で力を合わせて勝ち進みました。今後も全試合、悔いの残らない試合をするため、全勝を目指してメンバー全員で力を合わせて、練習しています。

興味のある方はぜひ一度、体験に来てください。お問い合わせは、工藤団長(☎95-4850)まで、お願いします。

安全なまちづくり感謝状



豊田区 大森さん 外坪区 舟橋さん
安達さん 安藤さん

10月15日(月)、平成24年度安全なまちづくり愛知県民大会にて、多年にわたり地域の防犯活動に貢献されている豊田区地域安全パトロール隊、外坪区地域安全パトロール隊、余防隊の3団体に県知事より安全なまちづくり功労団体感謝状が贈呈されました。

また、安達富久さん(上小口)に県知事から安全なまちづくり功労者感謝状、安藤巖さん(秋田)に県警察本部長・県防犯協会連合会長から防犯功労者連名感謝状、宮川勉さん(豊田)に県防犯協会連合会長から優良防犯連絡責任者感謝状が贈呈されました。



余防隊

みんなの広場



皆様からお寄せいただいた身近な情報を広報でお知らせします。どしどしご応募ください。
宛先 〒480-0144 大口町下小
□七丁目15番地 地域振興課
メールアドレス
chiki@town.oguchi.lg.jp

大口俳句会

のりづけの半被の列や秋祭

安藤 亮子

夕の陽に一際映ゆる草紅葉

酒井 聖子

秋まつり戸毎祝ふや獅子頭

佐竹 悦子

お土産にコスモス三種手渡され

安社 志保

名月やひと筆書きの雲添えて

荒谷富美子

草紅葉夕日大きく沈みゆく

丹羽 清声

秋祭みだれ太鼓を里に打つ

土川喜一郎

芙蓉句会

ぬれ落葉よけて通りしハイヒール

前川 立代

彼岸花をモグラ除けとは知らずして

社本 孝子

稲刈りて鳥入れかはる日和かな

近藤 清子

待宵の月に乾杯ナポリかな

土川 照恵

大口川柳クラブ

好きな服さよなら言えずまた出番

長野 ます

布団よけ喋り明かした従姉妹たち

吉田 雄亮

お習字を兼ねて手書きの年賀状

安藤 久子

チケットの手持ちが無駄に店潰れ

平尾 幸助



Time



きらめきの風景

〜くっく〜になっても男と女

ふれあいまつり2012

川柳入賞作品

たくさんのご応募ありがとうございました。
男女共同参画を身近に感じることが出来る素晴らしい作品ばかりです。

最優秀賞

ほげじじい ぼくがうちはた ママランチ

ぼくは知っている

最優秀賞、おみごと！ この川柳に共感が集まるということは、ママさんの生態を子どもだけでなく、パパさんも、みんなが知っておること(笑)でも、ママさんたちも時々息抜きが必要じゃ。それをちゃんとわかっておるから、この川柳に温かい票が集まったんじゃよ。世のママさんたちへの応援の票じゃ。

優秀賞

子もり役 うちの育メン 育ジイモ

なおくん

「育メン」は既に一般的になってきておる。謀大手スーパーの男子トイレには子どものオムツ替えスペースがあるそうじゃ。次はいよいよ「育ジイ」が脚光をあびる時代じゃ。孫を連れて歩くおじいちゃんに、世の熱い応援の視線を期待しておるぞ。

優秀賞

おおぐちの みんなが笑顔 ふれあいまつり

天野拓夫

今年のふれあいまつり、日曜は天気も良く、温かい穏やかな日じゃったな。多くの人が集い、楽しそうに過ごす様子が浮かんでくるようじゃ。老若男女、まさに大口の目指す男女共同参画社会の縮図かの。

優秀賞

「スト無視」 ダンナの料理 まっいいか

よも

毎日作っていたら「スト」も気になってくるはず。「まっいいか」と構える寛容な気持ちが男の料理を成長させるんじゃ。最近「弁当男子」なるものが流行っているように、「健康」や「節約」を考える男の料理も増えてきているようじゃいな。



Be Ambitious vol.221

町内にお住まいの 20代の皆さんがリレーで登場!

目指すは教師

安藤 文歩さん (秋田) H4・1・9生



子どもが大好き

子どもと関わる仕事をした
いと考えている、私の目標は
小学校の先生になることです。
きっかけは、今でも連絡を
取っている担任だった先生の
影響が大きいです。上の立場
からではなく、生徒と対等の
目線で物事を見てくれて、良
いところをたくさん褒めて伸
ばしてくれる方で、私もこん
な先生になりたいと思ってい
ます。

実際に教育実習に行ったと
きは現場に立つことの大変さ
と、どれだけ甘い環境で生活
していたかを思い知りました。
でも、子どもたちと授業を
できたのが本当に楽しくて、改
めて子どもが大好きなんだと

実感もできました。休憩時間
のたびに子どもたちが押しか
けてきてくれたときは嬉しく
て舞い上がりましたよ(笑)。
厳しい道のりですが、気合入
れて目標に突き進みます。

気分転換に

最近映画を見ることガ
イブーム。昔から親が映画大
好きで、小さい時からよく見
ていたんですよ。おかげで我
が家の金・土・日曜日の定番
はロードショーです(笑)。見
ていてスカっとできるアクシ
ョン洋画がお気に入りです。
取材にて

明るく気さくで元気いっぱ
いの素敵な女性でした。



▲成人式実行委員会メンバーと

こんにちは赤ちゃん

No.681



村澤孝之輔です。6月6日、4時間というスピードで誕生しました。
若い(?)レディが大好きで、こぶしを見せてかっこつけることがお得意。将来は、プレイボ

No.680



2012年6月4日に待望の第一子として誕生しました。生まれたすぐから食欲旺盛でお乳をたくさん飲んですくすく育ち、もつすべ8000グラムです。

むらさわ こうのすけ くん

「イかな?周りをびっくりさせるくらい大きな声、マッサージや絵本に大はしゃぎする孝之輔が、パパもママもかわいくて仕方がないよ。夜は毎日6時に寝んねして、朝までぐっすり…。名前の通り、親孝行の孝之輔ちゃんです。」

将来は、世界に羽ばたくよう
な、グローバルな人になってね。
孝之輔、産まれてきてくれて
ありがとう。
(下小口)
お父さん 村澤 広基
お母さん 真紀子

みずたに いっせい くん

お父さんが大好きで会社帰りを
はじけそうな笑顔で迎えてく
れます。大きな瞳をキョロキョ
ロさせて、どんどん表情豊かに
なるね。声を出して笑ったり、
おもちゃをつかんで遊べるよう
になったり、日々の成長の速さ
に驚かされ、嬉しくなるよ。
たれ目がかわいい一惺くん、
生まれて来てくれて本当にあり
がとう。大好きだよ!

(さつきヶ丘)
お父さん 水谷 新吾
お母さん 千香子

親バカ日誌

vol.225

古池 里佳さん
萌英ちゃん H23・3・9生



○月×日 最近積み木が好き
で、一段積むごとに「じょうず
〜」と言って自分で拍手♪
パパやママが拍手をしないと
「やってやって」と拍手を要求
(笑)。積みすぎて倒れた時は、
「ビックリしちゃった」ってもえ
がいののが、たまらなくかわい
い☆
○月×日 服屋に行くと大人の



服をちっちゃい体にあてて、マ
マやパパに「どお?どお?」
って聞いてくるもえ。「かわいら
い」って褒められると、鏡の前でフ
アッションチェック。どこで覚
えたのやら(笑)。
○月×日 パパと一緒にねんね
する時は、パパの服をめくって
大きいお腹を「ポンッポンッ」
といいながら叩いて遊ぶのが好
き。次はパパのお腹にのって
「ダダダダッ」って叫びながら
足踏みして、疲れたら就寝…。
みんなを笑顔にしてくれるも
えの成長がこれからも楽しみ♪

編集後記

いつの間にもやら今年もあと1か月。大
学入学以降、時間があつという間に過ぎ
去ります。来年はもっと時間を有効活用
していきたいですね。(すーも)
お正月休みのプランを考え中。スキー
場に温泉に、それから大阪に行って吉本

新喜劇! などなど…。行きたい所はい
っぱいです。風邪などひかぬようにしな
くては…。(かこ)
もう師走を迎えました。早いですね。
『師走』という言葉を聞いただけで何と
なく気せわしく感じるのが不思議です。
この1年を振り返って、新しい年を迎え
る準備をしたいです。(たーぼー)